

13. 障がいに関する主なマーク

	<p>障がい者のための国際シンボルマーク</p> <p>障がい者が利用できる建物、施設であることを明確に表すための世界共通のシンボルマークです。マークの使用については国際リハビリテーション協会の「使用指針」により定められています。このマークは車椅子を利用する障がい者を限定し、使用されるものではありません。</p>
	<p>身体障がい者標識</p> <p>肢体不自由であることを理由に運転免許に条件を付されている方が車に表示するマークです。危険防止のためやむを得ない場合を除き、このマークを付けた車への幅寄せや割り込み行為は道路交通法違反となります。</p>
	<p>聴覚障がい者標識</p> <p>聴覚に障がいのあることを理由に運転免許に条件を付されている方が車に表示するマークです。危険防止のためやむを得ない場合を除き、このマークを付けた車への幅寄せや割り込み行為は道路交通法違反となります。</p>
	<p>視覚障がい者のための国際シンボルマーク</p> <p>世界盲人連合で1984年に制定された視覚障がい者のための世界共通のマークです。視覚障がい者の安全やバリアフリーに考慮された建物、設備、機器等に付けられています。信号機や国際点字郵便物・書籍等で身近に見かけるマークです。</p>
	<p>耳マーク</p> <p>聞こえが不自由なことを表すと同時に、聞こえない人・聞こえにくい方への配慮を表すマークでもあります。聴覚障がい者は外見ではわかりにくいので、このマークを提示された場合は、相手が「聞こえない・聞こえにくい」ことを理解し、コミュニケーションの方法等への配慮について御協力をお願いします。</p>
	<p>ほじょ犬マーク</p> <p>身体障害者補助犬法の啓発のためのマークです。補助犬とは、盲導犬、介助犬、聴導犬のことを言います。「身体障害者補助犬法」において、公共の施設や交通機関はもちろん、デパートやスーパー、ホテル、レストランなどの民間施設は、補助犬の受け入れが義務づけられています。</p>
	<p>オストメイトマーク</p> <p>オストメイトとは、がん等で人工肛門・人工ぼうこうを造設している排せつ機能に障がいのある方をいいます。このマークは、オストメイトのための設備（オストメイト対応のトイレ）があること及びオストメイトであることを表しています。</p>
	<p>ハート・プラスマーク</p> <p>「身体内部に障がいがある方」を表しています。内部障がいがある方は外見からは分かりにくいので、様々な誤解を受けることがあります。内部障がいの方は、電車などの優先席に座りたい、障がい者用駐車スペースに停めたい、といったことを希望している場合があります。</p>
	<p>ヘルプマーク</p> <p>義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、または妊娠初期の方など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせるためのマークです。</p>